

投票日は9月3日です。忘れずに投票しましょう！

岩手県知事選挙・岩手県議会議員選挙

9月3日(日)は、岩手県知事選挙(告示日8月17日(木))と岩手県議会議員選挙(紫波選挙区・告示日8月25日(金))の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時までとなっております。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

町内で投票できる方

平成17年9月4日までに生まれ、令和5年6月1日までに矢巾町の住民基本台帳に登録された方(日本国民でない方、選挙権欠格者を除く)。

今回選挙権を行使できない方

・令和5年6月2日以降、県外から矢巾町に転入の届出をした方
・選挙当日(9月3日)までに県外へ転出した方(投票所入場券が届いても投票できません)

令和5年6月2日以降に県内の他市町村から矢巾町に転入の届出をした方

前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、「引続証明」(引き続き岩手県内に住所を有する旨の証

明)を受けることで、次のいずれかの方法で投票できます。
・投票日に前住所地の投票所で投票をする。

・投票日の前に、前住所地の選挙管理委員会です。期日前投票をする。
・投票日の前に前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求し、本町選挙管理委員会です。不在者投票をする。

令和5年5月3日以降に矢巾町から県内の他市町村に転入をした方

矢巾町の選挙人名簿に登録があり、かつ、矢巾町以外の選挙人名簿に登録されていない場合は、矢巾町に選挙権があります。この場合、「引続証明」(引き続き岩手県内に住所を有する旨の証明)を受けると、次のいずれかの方法で投票できます。
・投票日に本町の投票所で投票する。
・投票日の前に本町選挙管理委員会です。期日前投票をする。
・投票日の前に、本町選挙管理委員

会に不在者投票用紙を請求し、最寄りの市区町村選挙管理委員会です。不在者投票をする。

投票所入場券の郵送

投票所入場券は8月17日(木)に郵送する予定です(配達には3日程度かかります)。投票日にはこの入場券を必ず持参してください。

なお、入場券を紛失したり、忘れてきたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。

投票の方法

投票用紙は2種類です。投票用紙をよく確認して投票しましょう。

①岩手県知事選挙：投票用紙は白色です。選挙当日は、○印を一つ記入してください。期日前投票および不在者投票の場合は、候補者のうち一人の氏名を書いてください。
②岩手県議会議員選挙：投票用紙は薄黄色です。候補者のうち一人の氏名を書いてください。

不在者投票

期日前投票と同じ期間です。
【病院や施設での投票】県選挙管理委員会の指定を受けている施設(町内では岩手医科大学附属病院、南昌病院、敬愛荘、志和荘、新生園、シェーンハイムやはば、博愛荘)に入院(入所)している方は、その施設で投票できます。希望する場合は、早めに施設の長に申し出てください。

他市区町村の選挙管理委員会での投票

町ホームページからダウンロード、または滞在中の市区町村選挙管理委員会で「投票用紙等の請求書」をもらい必要事項を記入し、本町選挙管理委員会に郵送してください。折り返し投票用紙等を本人宛に送付します。滞在中の市区町村選挙管理委員会です。投票してください。

※投票用紙の郵送に日数を要します。早めに手続きしてください。
【郵便による投票】身体障害者手帳

期日前投票所の臨時増設
矢幅駅東西自由通路(2階)に期日前投票所を臨時増設します。ぜひ、ご利用ください。
▼日時 8月30日(木)、31日(木)、9月1日(金)午後5時30分～午後8時

期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどのため投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。投票期間などは、次のとおりです。

【期間】①岩手県知事選挙 8月18日(金)から9月2日(土)まで
②岩手県議会議員選挙 8月26日(土)から9月2日(土)まで

※8月25日(金)までは岩手県知事選挙のみ投票できます。8月26日(土)以降は両選挙とも投票できます。

【時間】午前8時30分から午後8時まで(土・日も投票できます)

【場所】役場1階町民ホール

【持ち物】入場券が届いている場合は持参してください。※はんこ不要
【手続き】宣誓書を提出し、投票します。なお、あらかじめ入場券裏面にある宣誓書に記載の上、来場いただくスムーズに投票ができます。

※5月17日、6月1日の間に転入した方は、投票できる期間が異なります。

などを持つ特定の障がいのある方

か、介護保険で要介護5の方は、本町選挙管理委員会に郵便投票証明書の交付手続きを行い、証明書の交付を受けることで郵便による不在者投票ができます。郵便投票証明書を添えて、投票日の4日前(8月30日(水))までに請求してください。

※郵便投票証明書の交付は日数を要します。早めにご手続きください。

代理・点字投票

体が不自由などのため投票用紙に記入できない方には代理投票の制度があります。希望する方は投票所の係員に申し出てください。係員が指示に従って記載します。また、目が不自由な方は点字投票もできます。

開票所の参観

開票は、9月3日(日)午後9時から町民総合体育館で行います。矢巾町に選挙権がある方は、開票作業を参観することができます。参観者の入場開始時間は午後8時です。

選挙公報の配布

選挙公報は行政区長を通じて全世帯に配布します。区長への配布予定は岩手県知事選挙が8月21日(月)、岩手県議会議員選挙が同26日(土)です(無投票の場合は配布されません)。

投票所

投票区	投票所名	投票区の区域(行政区)
矢巾第1	高田コミュニティセンターホール	高田1区、高田2区、高田3区、藤沢
矢巾第2	徳田小学校屋内運動場	西徳田1区、西徳田2区、東徳田1区、東徳田2区、間野々、土橋、北郡山
矢巾第3	矢巾勤労者共同福祉センター多目的室	上赤林、南昌、広宮沢1区、広宮沢2区、流通センター
矢巾第4	矢巾北中学校柔剣道場	下赤林、城内、煙山、矢次、下北、新田1区
矢巾第5	県立不來方高校 格技場(旧 剣道場)	矢巾1区、矢巾2区、矢巾3区、南矢幅2区
矢巾第6	矢巾町役場1階町民ホール(南側玄関が出入口です)	新田2区、南煙山、南矢幅1区、南矢幅3区、南矢幅4区、南矢幅5区、南矢幅6区、南矢幅7区
矢巾第7	矢巾町農村環境改善センター多目的ホール	和味、舘前、桜屋、岩清水、室岡、太田、白沢

※令和5年8月2日(水)以降に町内で転居した方は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。